

中央防災会議

「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」（第八回）議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

1. 専門調査会の概要

日時：平成14年4月17日（水）13:00～15:00
場所：霞が関東京會館（シルバースター）
出席者：片山座長、阿部、河田、齋藤、坂本、志方、白石、廣井、森下の各委員
高橋政策統括官（防災担当）、白崎官房審議官他

2. 議事概要

次回の中央防災会議へ諮る「今後の地震対策の基本的方向」について、各委員による意見交換を行った。各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

現行の災害対策基本法は一度起きた災害を経験にし、同じ原因で被害を出さないという思想であったが、阪神・淡路大震災でこれでは間に合わないことが実感された。社会変化の激しい現代では災害の形態も変化しており、後追いの対策では間に合わない、先行的調査や対策が必要である。

広域防災体制について、フランスではたくさんの自治体があるが、市町村をまたがる火災には県知事が指揮する権限が与えられる。日本の消防防災体制などでも知事の権限強化が必要。

防災協働社会の実現は重要な視点だが、ここから入ってくると行政の責任逃れという意味合いが強くなる感じがする。施策の方向性として重要な柱は、安全な社会の実現であり、いきなり防災共同社会の実現というのは誤解を受けるのではないか。

国及び地方公共団体等の連携を進めることは重要だが、まず各行政自らの防災体制の充実が先であり、その上で連携が必要という話になる。

実践的な訓練や訓練手法の開発が重要であり、明確に記述すべき。

広域的防災体制の構築には、阪神や有珠山の対応の実績のもとに、広域的な都道府県間などの結ぶ新しい連携システムを考える必要がある。

防災共同社会の構築を目指すのに、市民・企業・行政・NPO・NGOの連携を提案しているが、学（学校・研究機関）や研究の視点が抜けているのではないか。

耐震化の整備はハードだけでなく、個人の認識の向上などソフトの対策も不可欠。今まで遅れてきた部分であり、いかに推進するかが問題である。

企業防災を取り上げているが、化学プラントのように企業は災害をつくる場合もある、そのような点も考えていく必要がある。

中期的なものだと思うが、発展途上国では地震防災対策まで手が回らない、日本が得てきた災害経験を生かして、防災で国際社会に役立てていくことを考えるべき。

災害における国の統治機構について考えるべきで、被害が広域的に複数都府県にまたがるような場合は国のオフサイトセンターのようなものをつくって、国がメインになった体制を目指すべきではないか。

パブリックコメントをする際には、シンプルでかつ脈絡や構成を解りやすくしたものとする必要がある。

阪神のあと、政府や大部分の自治体も防災基本計画や地域防災計画の震災対策編を大改正したが、災害には地震だけでなく水害などいろいろある。地震は災害のひとつであって、ほかの災害への対応も考えながら、対策を考えていくべきである。

各自治体がバラバラに防災対策をやっていることに問題がある。標準化あるいは共通化を強力に推進していくべきである。

生活圏の広域化や遠距離通勤など、現代社会はますます災害に対し脆弱になっていることを認識すべき。

阪神・淡路大震災の経験から、地震学者の持っている知識の社会一般での共有が重要だと認識された、あらかじめ情報を伝えて住民に予防してもらうことが重要である。

海溝型大型地震対策での広域的防災体制は、隣接都県を超えたスーパー広域でないと対応できない。

国家の防災体制も重要だが、地方自治体の防災体制の強化充実も必要である。自治体の防災体制を強化しないと初動の遅れや、災害への早期対応が遅れる。

なお、専門調査会での配布資料が必要な方は下記の担当まで問い合わせ願います。

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官（防災担当）

地震火山対策担当参事官補佐 佐藤 忠晴

t e l 0 3 - 3 5 0 1 - 5 6 9 3